

令和3年度 第1回 松本市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 会議録

日 時	令和3年7月28日（火） 午前10時30分～午前12時
会 場	松本市役所大会議室
出席者	委員12名（欠席者なし）
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 健康福祉部長あいさつ</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 正副会長の選出</p> <p>5 議事</p> <p>（1）松本市社会福祉審議会地域福祉専門分科会の概要について</p> <p>（2）報告事項</p> <p>第4期松本市地域福祉計画の策定について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>
正副会長の選出	<p>4 正副会長の選出</p> <p>それぞれの委員が選出された。</p> <p>会長 向井 健委員</p> <p>副会長 草深 邦子委員</p>
議 事	<p>5 議事</p> <p>（1）松本市社会福祉審議会地域福祉専門分科会の概要について</p> <p>事務局から資料に基づき説明があった。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>なし</p> <p>（2）報告事項</p> <p>第4期松本市地域福祉計画の策定について</p> <p>事務局から資料に基づき説明があった。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>《委員》</p> <p>4期の積み上げてきたことに敬意を表す。この計画について、否定ではなく意見を申しあげる。</p> <p>コロナ禍において、町会などでは人が集まることができず、イベントやお祭りも中止され、交流の機会がなくなっている。コロナ禍を終えたときに、元に戻るのだろうか。面倒なことをこのままやめてしまおうとなることもあるだろう。そうなったときに、長い目で見ると住民自治、大きく言えば民主主義の危機となる</p>

のではないか。

松本の地域福祉・住民自治の基盤には、町会連合会や町会、民生委員のがんばりがある。それが当たり前で基盤にあるものが、評価されてこなかった。今、町会の役員や民生委員のなり手が不足している。そもそも今のままで続けていくことができるのか、できないのであれば役の内容を見直したり、住民の意識を変えていく必要がある。

地域福祉の基盤である町会や民生委員という今の体制は、2050年くらいまでは維持できるのではないかと考えていたが、コロナの影響により2040年までもたないかもしれないと考えている。今、地域福祉・住民自治の体制が壊れてきた事を共通認識として、スタートしていかなければならない。

資料に厚生労働省が作成した「市町村による包括的な支援体制の構築のイメージ図」があるが、国からいわれたとおりに作っていないだろうか。「松本」がどうであるかを考えて、例えば「町会役員や民生委員をどう支援していくか」等が地域福祉政策のスタートラインではないか。

《委員長》

どう「松本らしい包括的な支援体制」を具体的にするか。国の考えを下ろされるだけではなく、松本らしくチューンナップしていかなければいけない。

《委員》

地区での社会福祉といえば、ひろば、民生、健康づくり色々ある。以前は福祉に関する様々な動きがあったが、出てくるメンバーはいつも同じような方で、住民は消化不良を起こしているのではないかと感じ、私の地区は、地域の社会福祉関係をひとつにまとめた協議会を作った。

最終的な目的は、終の棲家として、安心安全で暮らせる地域づくりを進めることであるが、何か目的がぼやけてきているように感じる。社協、市の福祉担当部署等あるが、最後は町会や地域が動かなければいけない。地域づくりセンター等行政には推進体制をしっかりとしてもらい、地域づくりを進めていきたい。

《委員》

2点申しあげる。

「成年後見制度の利用促進に関する取組」について、担うべき具体的機能の記載があるが、かけはしにすべて任せるのは不可能である。特に「不正防止効果」については民間団体に強制力を求めるのは難しい。行政と関連団体が連携し、役割や位置づけ、事例の流れをはっきりしていただきたい。

コロナワクチンについて、障害者福祉施設関係が、他市と比較すると、遅れての対応となった。なぜ高齢者福祉関係とは違い後回しにされたのか、横の連携が足りなかったのではないか。どこに問題があったのか分析してもらいたい。

《委員》

地域づくりセンターの位置づけが不明確であることが不満である。自分の地区の話にはなるが、住民は、地域づくりセンターが何をしているのかわかっていない。また、センター長によってセンターの対応の仕方が違うと感じる。

第2層生活支援コーディネーターやひろばのスタッフの選任の際、過程がオープンにされなかったので、自分の地区のことであるのにどう決まったのかわからない。こういう人を求めている、探している等のメッセージが住民に届かなかった。町会長会では話があったようだが、福祉につながる人選が不透明では地域の福祉が成り立っていかない。

《委員長》

委員から質問意見が出た、これからの住民自治のあり方について、地域づくりセンターの役割、成年後見制度について事務局から回答いただきたい。

《事務局》

行政側は制度や分野ごとに担当する部局が分かれているが、活動している地域側は分かれているわけではないため、地域側からはわかりづらく、形が見えにくくなっているかもしれない。

「地域包括ケアシステム」の話が出た時には「地域包括ケアシステム」を、「地域共生社会」の話が出たときは「地域共生社会」を、など、全く新しいことを始めるわけでもないが、何か新しいことを始めるように感じさせてしまい、それが地域側にとって、消化不良の様になっているのかと感じる。

今まで進めてきたものを、再検証して、どの部分が必要なのか、さらにどんなものが必要なのか考えていかねばならない。町会とか住民自治について、住民の皆さんが、市から投げられたと感じてしまうことも多くあるのではないかと感じている。市の職員と一緒に考え、それぞれ何ができるのか、行政の職員も自分事ととらえ考えていかねばならない。地域福祉の基盤にある町会や地域と共に、行政も一緒になって、協働のパートナーとして考えていく。

地域づくりセンターの位置づけについては、今回新たな市政の中で、機能強化、権限の強化等掲げている。これから地域福祉、地域づくりを進めていく中で、それぞれの部署の役割が何であるか、再構築、再検討していくことになる。

コロナワクチンの体制については、ご指摘いただいた部分について、庁内で今後検証していく中でどこに問題があったか確認していく。

《事務局》

成年後見制度に関するご意見に対し発言する。計画作成する経過についてだが、平成28年に国の「成年後見制度の利用の促進に関する法律」により、制度の中

核機関の設置、計画の策定が必要になった。そのため地域福祉計画のなかに「松本市成年後見制度利用促進基本計画」を入れることになった。

今まで、成年後見支援センターかけはしに補助金を2市5村で出していたが、法律により、中核機関を市町村の責務で設置となったので、この4月から、2市5村の関係課と、2市5村がかけはしに業務委託をし、広域設置した。司令塔機能・事務局機能・進行管理機能等、それぞれ役割分担していく。

また、4月に成年後見制度利用促進地域連携ネットワーク協議会を設置し、支援を行う体制を構築していく。

不正防止については、後見人が孤立しないよう、地域連携ネットワークやチームでの見守り体制の整備により、関わっていくよう取り組んでいきたい。

《委員長》

2点確認したい。市と社協（地域福祉活動計画）はどのように連携を進めようとしているのか。このあと第4期の地域福祉計画はどのように進めていくのか。

《事務局》

地区ごとに実情が異なっているので、地区ごとの特徴や課題をとらえて、それに対して進めていくことが大切である。地区支援企画会議等で、地区の課題等を出しているが、住民の皆さんと課題を共有してこれからも進めていく。4期の計画は、社協とは別に計画を立てるが、一緒に進めたいと考えている、

《委員》

社会福祉協議会職員として発言する。市から発言があったように、4期について計画は別に作成するが、共に進めていく。第3期の見直しを行う中で、地域の皆さんとどこがまだ足りていないかを考えながら進めたい。

《事務局》

今後の進め方について、包括的な体制整備については、これまで松本市が進めてきたそれぞれの相談体制が現在どう機能しているか検証し、国がやっているからではなく、松本市がどうであるか、関係する部署で検討し、また、地域福祉専門分科会等意見を踏まえ、進めていきたい。

《委員長》

他に質問意見はないか。これで議事を終了する。

その他

6 その他
なし